

青嵐中学校エリアにおける
公共施設再編の基本的な考え方
～複合化する施設・機能～

目 次

第1章 学校を核としたまちづくりの推進	1
1 公共施設再編の検討の経緯.....	1
2 青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方の位置付け	2
第2章 施設再編の基本的な考え方	3
1 公共施設の現状	3
2 学校施設との集約化・複合化・多機能化の推進	4
3 学校教育機能に関する関係団体の意見	4
4 学校施設における標準的な複合化等	6
第3章 青嵐中学校エリアにおける公共施設の現状と方向性	8
1 学校施設の状況	8
2 公共施設の状況(学校を除く)	10
第4章 再編の基本的な考え方	12
1 青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方	12
第5章 保谷第一小学校への複合化等	13
1 複合化等を検討する施設・機能の選定	13
2 複合化等の具体的な方向性	15
3 複合化等を実施する施設・機能の方向性	19
参考資料	
1 複合化等実施後の想定規模.....	20
2 各施設整備条件等の整理	21
3 複合化のイメージ	24
4 学校施設の地域利用	25
5 市民参加実施結果	26

第1章 学校を核としたまちづくりの推進

1 公共施設再編の検討の経緯

西東京市（以下「本市」という。）では、多様化・複雑化する課題が生じており、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりの推進が求められ、学校が地域のキー・ステーションであるとの認識の下、「学校を核としたまちづくり」を推進しています。

中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを進め、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティ形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」、誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり（運動）の推進」といった行政サービス機能を展開していきます。

また、行政サービス機能の展開とともに、学校施設の整備に合わせ、他の公共施設との複合化・多機能化・集約化（以下「複合化等」という。）を視野に入れた施設更新を進め、学校施設の地域利用を促進することでコミュニティ形成を図り、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」を進めます。

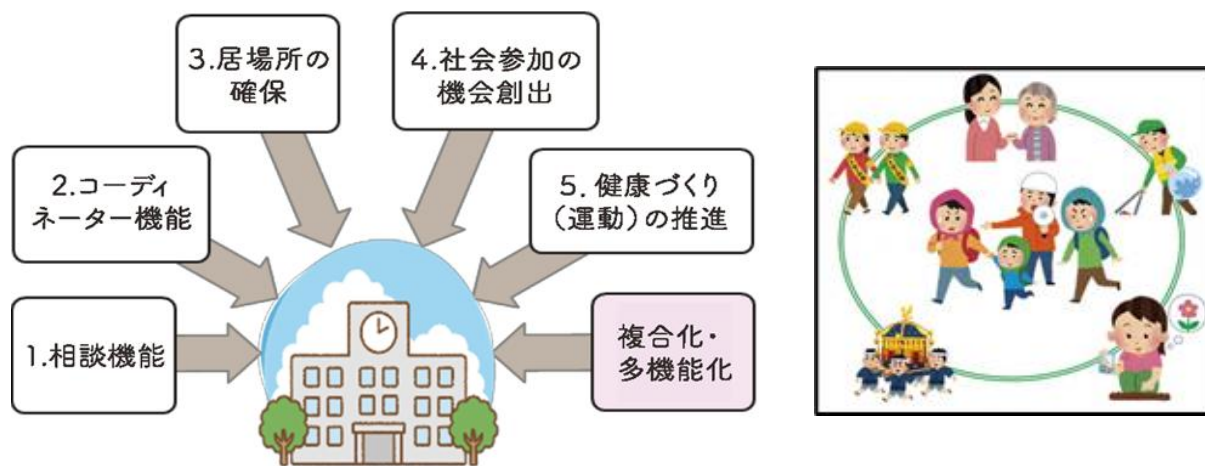


図1 行政サービス機能展開のイメージ

2 青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方の位置付け

第3次総合計画で掲げる「学校を核としたまちづくり」を具体化するため、「西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針」での分野横断的な取組を踏まえつつ、都市施設へ位置付けない学校の検討に当たっての中学校区（エリア）における公共施設再編の基本的な考え方と位置付けます。

また、保谷第一小学校における複合化等の内容については、西東京市教育委員会で進める保谷第一小学校建替基本構想・基本計画へ一部包含します。

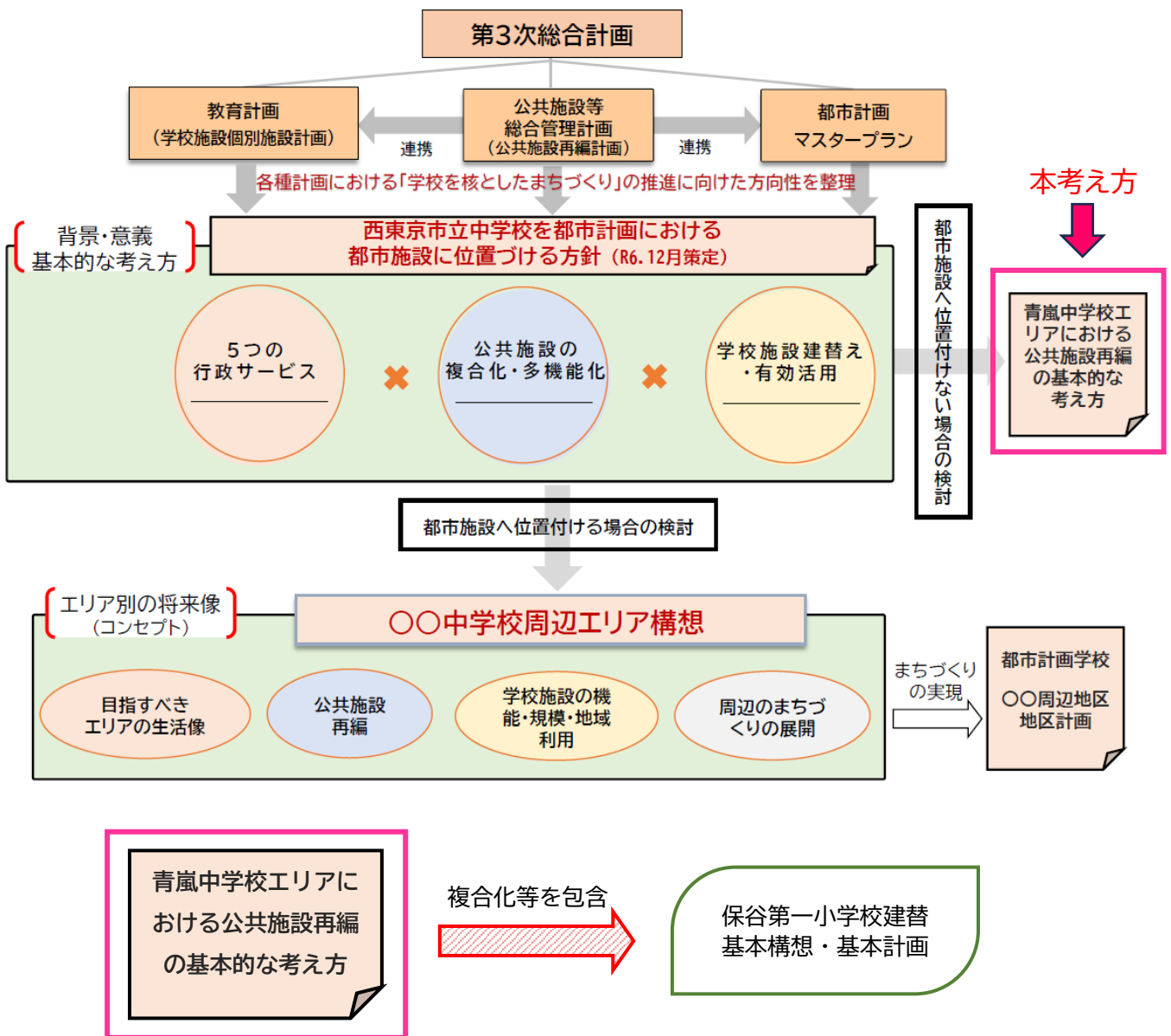


図2 青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方の位置付け

第2章 施設再編の基本的な考え方

1 公共施設の現状

高度経済成長期以降に整備された公共施設が、今後一斉に更新時期を迎え、人口構造や社会情勢の変化、先行きが不透明な市財政状況の中で、公共施設等の更新需要に係る財政負担の軽減・平準化が求められています。

このため、公共施設の計画的な維持・管理や利活用が必要であることから、公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

学校施設は、公共施設全体の約6割の延べ面積を占めていることに加え、現存の公共施設を現状のまま維持するものと仮定した場合、今後10年間の更新等に係る費用の推計では、全体の約3分の2を占めています。

このことから、学校施設を中心に公共施設マネジメントに取り組むことで、公共施設全体の適切な維持管理が期待されます。

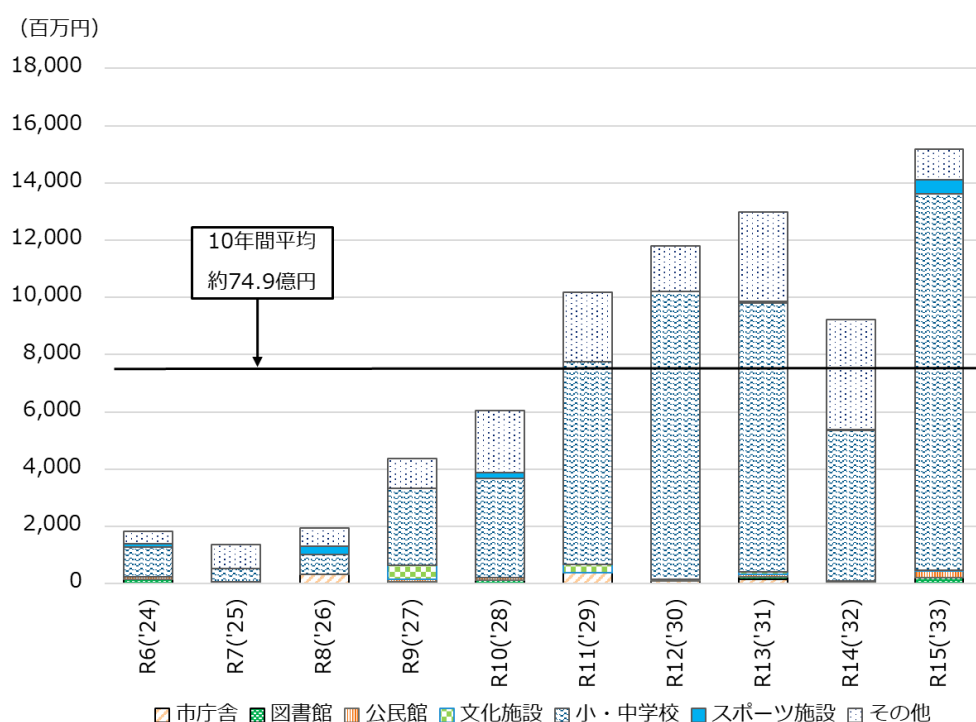


図3 公共施設の更新等費用推計(公共施設等総合管理計画)

2 学校施設との集約化・複合化・多機能化の推進

本市の学校施設は、昭和 40～50 年代に多くが建設され、今後更新時期を一斉に迎えます。

このため、維持管理に係るコストが増大するだけでなく、学校施設の建替えに要する建設コストも一定期間に集中することが予想され、財政負担が懸念されます。

一方で、本市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むこととし、エリア（圏域）における取組を踏まえつつ、学校施設の更新時には、公共施設の複合化等を図り、地域課題を解消する仕組みを構築します。

これらのことから、今後の学校施設の建替えにおいては、児童・生徒の学習や生活の場であるという本来の目的を踏まえ、学校教育で必要とするスペースを確保しつつ、地域の課題や特性に応じて他の公共施設との複合化等の推進が重要となります。

3 学校教育機能に関する関係団体の意見

令和 3 年 6 月から同年 10 月までの期間で、行政又は公共施設に関わりのある 21 団体を対象に実施した「公共施設等総合管理計画の改定等に係る施設関係団体ヒアリング・アンケート」では、公共施設で提供するサービス機能を 10 種に区分し、各種サービス機能に求める内容や他機能との効果的な組合せ等について調査し、公共施設の約 6 割を学校施設が占めることから、学校施設を中心とした再編や、学校施設の有効活用（地域利用）についても意見聴取しました。

(1) 主な意見

・施設再編に当たっては、事業の効率化や財政負担の圧縮という視点を通して、教育活動がより円滑になるような再編がされると良い。また、学校として本来の必要な部分が削られることがないように現場の意見を十分に反映してほしい。

・学校施設の有効活用（地域利用）は、図書室、音楽室等の特別教室や校庭・体育館、プールを望む意見が多数あった。また、有効活用を図ることで地域学校協働活

動の推進や地域づくりにも繋がる一方で、セキュリティ対策や運用面の課題が挙げられる。

(2) 学校教育機能と効果的な他機能との組合せに関する意見

表 1 施設関係団体ヒアリング・アンケート結果(令和3年10月)

サービス機能	効果等
行政機能	学校に行政窓口があれば便利になる
図書情報機能	学校の図書室と図書館が併用できるとともに、保護者が学校に置いてある図書を知る良い機会になる
貸館機能	公民館や市民集会所のような機能があれば地域の人が自然と集まる場になる
保育機能	就学前の施設を併設することで、幼保との指導の連続を図る
	保護者の送迎が楽になる
スポーツ機能	スポーツ施設の設備を学校教育において利用できると良い
その他	学童クラブや保育園を複合化し、更に出産から義務教育修了までの相談を一貫して行える『子育てワンストップ窓口』のようなものが設置できれば、効果的である
	保育施設、公民館等を併設することで、多世代交流ができ、更に市の窓口や支援センター等も入って、総合的な市民センターのような形が取れると良い
	学校の図書室と地域の公共図書館は、異なる目的を持つため、学校を中心とした施設の複合化を図る場合も、明確に区別されるべきである

4 学校施設における標準的な複合化等

西東京市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の目標である【市民サービスの維持・向上を実現できる『将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立』】に向けて、公共施設の量と質の最適化を図る観点から、以下4つの視点を考慮し、公共施設の複合化等を検討します。

(1) 学校施設の複合化等の推進

学校施設の複合化等を推進することにより、効果的・効率的な管理運営やライフサイクルコストを縮減しつつ、財政負担の軽減・平準化を図る。また、地域市民のニーズに応じた学校施設の有効活用（地域利用）を推進する観点から、学校施設が保有する既存機能や諸室規模・設備等（図書室、体育館、プール等）の向上についても検討します。

(2) エリア(圏域)における取組

本市の最上位計画「西東京市第3次基本構想・基本計画」では、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」として位置付け、次の5つの行政サービス機能を展開し、まちづくりを進めることとしています。

- I 身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」
- II コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」
- III さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」
- IV 誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」
- V 心と体のための「健康づくり(運動)の推進」

公共施設再編に当たっては、中学校区における行政サービス機能の展開を見据えつつ、地域特性や他の公共施設の状況を踏まえ、学校教育の環境を維持するとともに、セキュリティ強化を図った上で、学校施設の建替えに伴う他の公共施設との複合化等を前提とした適正配置を検討します。

また、学校施設と社会教育施設等との複合化等では、児童・生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても社会教育（生涯学習）の場になるとともに、伝統文化や行事の継承等を通じて、地域のコミュニティの形成にも寄与することが重要である。また、「学校を核としたまちづくり」を推進し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを形成するため、身近な相談窓口の設置やコーディネート機能の充実を図ることが効果的です。

（3）防災機能の強化

学校施設は、災害時における地域の避難所として重要な役割を担っており、その役割を十分に果たしていくためにも、「安全拠点」としての機能を一層強化していくことが必要である。複合化することにより、避難所として活用可能な面積の増加、配慮が必要な避難者を容易に受け入れる機能等が期待できます。

トイレや備蓄倉庫、情報通信設備、非常用電力等の確保を図るとともに、避難所機能を前提としたレイアウトやセキュリティ確保、プライバシーへの配慮についても考慮する。また、ユニバーサルデザイン化を図り、すべての利用者にとって使いやすい機能の拡充を推進します。

（4）教育環境の向上

学校施設の複合化等に当たっては、地域市民や他の公共施設の関係者等、従前の単独の学校施設の場合に比べ、多様な市民が集まるという複合施設としての特徴を活かし、学校教育活動や施設管理等へ地域の人材を活用することも、併せて検討します。

上記の4つの視点や「公共施設等総合管理計画の改定等に係る施設関係団体ヒアリング・アンケート」の結果を踏まえ、学校施設と複合化等を検討する公共施設で提供する標準的なサービス機能を「行政機能」、「貸館機能」、「子育て支援機能」、「保育機能」、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」と整理して複合化等を検討します。

この内、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」については、従来の学校施設においても一定程度の機能や設備を有していることから、セキュリティ対策等を前提とした上で、多機能化を基本とします。

第3章 青嵐中学校エリアにおける公共施設の現状と方向性

1 学校施設の状況

(1) 青嵐中学校の現況概要

表2 青嵐中学校の概要

所在地	北町二丁目 13 番 17 号	
敷地面積	18,365.65 m ²	
所有形態	市有	
筆数	1	
用途地域	第1種中高層住居専用地域	
建蔽率/容積率(%)	50/150	
高度地区	第2種高度地区	
防火・準防火地域	準防火地域	
建築年	2007 年	
階層	地上5階	
建築面積	4,487 m ²	
延床面積	13,290 m ²	
併設施設	青嵐中学校備蓄倉庫	

(2) 保谷第一小学校の現況概要

表3 保谷第一小学校の概要

所在地	下保谷一丁目 4 番 4 号	
敷地面積	11,767.00 m ²	
所有形態	市有	
筆数	13	
用途地域	第1種中高層住居専用地域	準住居地域
建蔽率/容積率(%)	50/150、60/200	60/200
高度地区	第2種高度地区	
防火・準防火地域	準防火地域	
建築年	1967 年 (※一番古い建物で)	
階層	地上3階	
建築面積	3,140 m ²	
延床面積	6,105 m ²	
併設施設	保谷第一学童クラブ、保谷第一小学校備蓄倉庫	

(3) 栄小学校の現況概要

表4 栄小学校の概要

所在地	栄町二丁目 10 番 9 号	
敷地面積	10,180.00 m ²	
所有形態	市有	
筆数	3	
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域	
建蔽率/容積率（％）	50/150	
高度地区	第 2 種高度地区	
防火・準防火地域	準防火地域	
建築年	1970 年	
階層	地上 4 階	
建築面積	2,385 m ²	
延床面積	5,365 m ²	
併設施設	栄小学校備蓄倉庫、栄小学校開放用トイレ棟	

2 公共施設の状況(学校を除く)

(1) 青嵐中学校通学区域内の公共施設

表5 青嵐中学校通学区域内の公共施設一覧

施設名※1	建築年	耐用 年限 ※2	築年数 ※3	既存 延床面積 (㎡)	併設施設	所有 形態
保谷第一学童クラブ	1967	2027	59	122.00	保谷第一小 学校	
下保谷学童クラブ	2011	2061	15	142.10	下保谷児童 センター等	
ひばりが丘北・北第 二学童クラブ	1978	2028	48	138.00	ひばりが丘 北児童セン ター	
ひばりが丘北児童セ ンター	1978	2028	48	512.85	ひばりが丘 北・北第二 学童クラブ	
ひばりが丘北市民集 会所	1985	2015	41	111.81		借地 借家
こまどり保育園	1993	—	33	500.85		借地 借家
下保谷児童センター	2011	2061	15	2,027.72	下保谷学童 クラブ等	
下保谷福祉会館	2011	2061	15	1,018.85	下保谷児童 センター等	
北町コミュニティセン ター	1997	2047	29	456.16		
消防団第8分団詰所	2011	2061	15	95.06		借地

※1 施設は施設カルテ 2022 掲載順

※2 都営住宅における耐用年限の考え方は、都に準ずるため「—」

※3 築年数は 2025 年度末時点

(2) 公共施設の適正配置

表6 施設分野別の適正配置の考え方

施設分野	適正配置の考え方
図書館	将来的に求められる図書館のあり方(機能・役割など)を踏まえ、地域館の役割を整理したうえで検討
公民館	他の公共施設を利用した主催講座の実施やオンライン講座など、身近な場所でのサービス提供が可能となるように、生涯学習における支援体制の充実を図る
市民交流施設	誰もが身近に集える居場所として、小学校通学区域に1か所程度を配置しつつ、地域型交流施設については、エリア(圏域)に概ね1か所程度を配置
児童館	18歳未満の児童の居場所として、中学校通学区域に1か所程度を配置
学童クラブ	児童が安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本とし、定員超過率が著しい場合は、小学校の余裕教室の活用や小学校建替え時における学校内への整備等により対応
保育園	基幹型保育園(地域子育て支援センター併設の保育園)については中学校通学区域に1か所を配置
高齢者福祉施設	福社会館・老人福祉センターについては、高齢者の健康相談や健康の増進、教養の向上等に資する施設として、その他の施設の活用も視野に中学校通学区域に概ね1か所の配置

表7 青嵐中学校通学区域における適正配置の状況

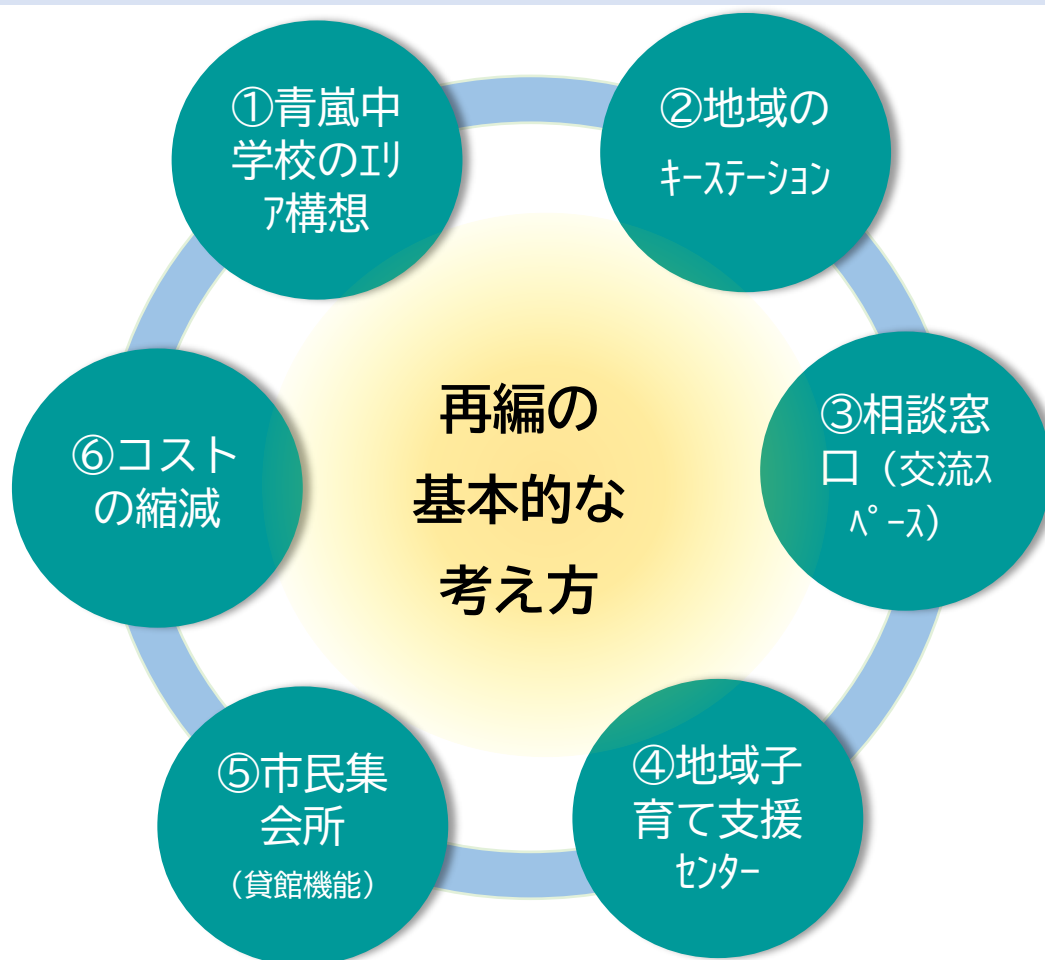
施設分野等		配置されている施設	適正配置の状況	
				地域型市民交流施設の配置
市民交流施設	保谷第一小学校	—	△ 空白	△ なし
	栄小学校	北町コミュニティセンター ひばりが丘北市民集会所	△ 重複	● あり
児童館		下保谷児童センター ひばりが丘北児童センター	△ 重複	
基幹型保育園		—	△ 空白	
福社会館等		下保谷福社会館	● 適正	

現状では、市民交流施設について、保谷第一小学校通学区域内で空白、栄小学校通学区域内で重複配置となっています。

また、児童館は重複、基幹型保育園は空白配置となっています。

耐用年数を超過しているひばりが丘北市民集会所は、栄小学校の更新に併せて今後検討していきます。

1 青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方



- ① 青嵐中学校を将来的なエリアの核となる施設として想定し、青嵐中学校の建替えを機に、エリアにおける将来像（エリア構想）を検討します。
- ② 先行して建替えを迎える保谷第一小学校及び栄小学校において地域のキーステーションとしての機能を確保します。
- ③ 青嵐中エリアの実情を踏まえ、相談窓口・交流スペースは学校施設の内、先行して建替えを行う保谷第一小学校に整備し、相談機能の充実を早期に実現します。
- ④ 基幹型保育園の空白対応は、現在のこまどり保育園において地域子育て支援センターの運用を検討します。
- ⑤ 小学校に市民集会所（貸館機能）や居場所を確保します。
- ⑥ 複合化等に当たっては、ライフサイクルコストの縮減を図るため、共有部の共有化等を検討します。

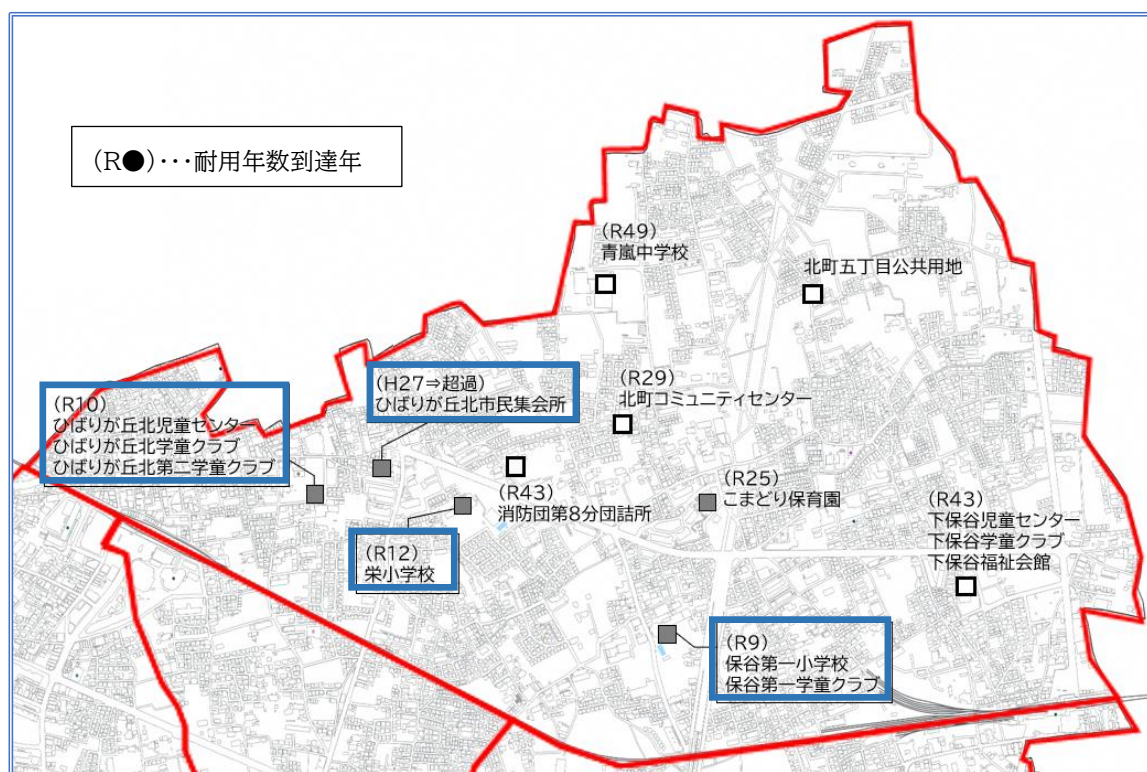
第5章 保谷第一小学校への複合化等

1 複合化等を検討する施設・機能の選定

(1) 通学区域内における優先検討施設

西東京市公共施設再編計画において、計画期間中に法定耐用年数を超過する施設又は既に超過している施設、早期に取り組む課題のある施設を「優先検討施設」として位置付けています。

優先検討施設の中で、施設分野ごとの適正配置の状況を踏まえ、第2章の4で示す、学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設について、保谷第一小学校への複合化等の可能性があるものとし、具体的に検討します。



※青枠(太枠)囲みは優先検討施設かつ学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設を示します。

【保谷第一小学校との複合化等を具体的に検討する施設】

- ① 保谷第一学童クラブ
- ② 下保谷学童クラブ
- ③ 市民集会所(貸館機能:新規設置)

(2) エリア(圏域)における取組の推進

青嵐中学校を将来的なエリアの核施設として想定するが、建替え時期が40年以上先と想定することから、先行して建替えを迎える保谷第一小学校において、エリア(圏域)における取組を推進します。また、地域のキーステーションとしての機能を確保するため、相談窓口・交流スペースを整備することで、6ページで示した5つの行政サービス機能のうち、次の4つの機能の展開を図ります。

- I 身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」
- II コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」
- III さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」
- IV 誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」

また、身近な相談窓口の設置に伴い、高齢者相談機能(地域包括支援センター)の整備も併せて行うことで、相談機能の連携を図ります。

【保谷第一小学校との複合化等を具体的に検討する機能】

- ④ 栄町地域包括支援センター
- ⑤ 相談窓口・交流スペース

2 複合化等の具体的な方向性

(1) 複合化等に係る共通検討課題

学校施設の複合化等を検討するに当たっては、

- ① 学校教育機能との相乗効果を期待
- ② 効果的・効率的な管理運営・ライフサイクルコストの縮減
- ③ 財政負担の軽減・平準化等の財政効果
- ④ 地域市民のニーズに対応した学校施設の有効活用(地域利用)の推進
- ⑤ エリア(圏域)における取組の推進

以上の観点から、より効果的な複合化等となるよう検討します。複合化等を実施する上で、全ての施設・機能において整理・検討が必要な共通の課題を表8のとおりとします。

なお、学校複合化等に当たっては、これらの共通検討課題への取組みを前提とします。

表8 複合化等による共通検討課題

検討課題	内 容
施設規模	複合化後の必要な規模(諸室や機能)の検討 他の施設との共用による面積の縮減を図る。
位置付け	施設ではなく機能として整備する場合の位置付けを確認
管理運営	複合施設や学校における地域利用(プールや体育館、特別教室等)を含めて、管理運営のすみ分けの検討
セキュリティ 利用動線	施設ごとに、セキュリティ対策を踏まえたゾーニングが必要となる。 敷地内へのアプローチから、建物内部の区分けの検討 共用できる施設分野・機能の検討 各施設に必要な駐輪・駐車スペースの確保

(2) 複合化等の方向性

- ① 保谷第一学童クラブ ② 下保谷学童クラブ

■ これまでに示している方向性

- ✓ 児童が安全・安心に通える環境づくりのため、地域需要等に合わせて、小学校の教室等を育成スペースとして有効活用しつつ、更新時には小学校への複合化等により学童クラブを配置する。
- ✓ 小学校の更新時期や施設規模を勘案し、小学校への複合化を優先的に検討する。

(「学童クラブの小学校複合化の考え方」:R5)

■ 複合化等の方向性

学童クラブの整備に関する方向性としては、上記のとおり、小学校への複合化を基本としています。

そのため、保谷第一学童クラブについては、児童数の推計も踏まえ、保谷第一小学校に整備します。

下保谷学童クラブについては、法定耐用年限が西東京市公共施設等総合管理の計画期間である令和 15 年度までに到来しないものの、上記の方向性を踏まえ、保谷第一小学校へ集約化します。

③ 市民集会所(貸館機能:新規整備)

■ これまでに示している方向性

- ✓ 一般型交流施設については、市民交流施設全体の適正配置の考え方を踏まえ、地域型交流施設を補完する観点から、地域型交流施設が設置されていない小学校通学区域に1か所程度を配置していきます。
- ✓ なお、公民館や高齢者福祉施設等の類似機能施設が近隣に設置されている場合には、分野横断的な施設利用を検討したうえで、施設配置の必要性を判断するとともに、更新や新規整備にあたっては、学校等の周辺施設との複合化による複合施設の整備を基本とします。

(「市民交流施設の適正配置方針」:R5)

■ 複合化等の方向性

市民交流施設の適正配置方針を踏まえ、保谷第一小学校通学区域において空白となっていることから、保谷第一小学校に市民集会所(貸館機能)を新規で整備します。

④ 栄町地域包括支援センター

■ 複合化等の方向性

次項の相談窓口(交流スペース)は、本考え方において、青嵐中学校エリア内にある学校施設の内、先行して建替えを行う保谷第一小学校に整備し、相談機能の充実を早期に実現することとしています。

また、地域包括支援センターは、学校内に整備する相談窓口(交流スペース)とともに設置することで、幅広い相談機能を展開が期待できます。

栄町地域包括支援センターについては、担当するエリアとのつながりが重要であり保谷第一小学校内へ機能を移転しても、担当エリア等は現状のまま運営が可能となるため、複合化等を実施します。

⑤ 相談機能・交流スペース(新規整備)

■ これまでに示している方向性

- ✓ 中学校を中心とした半径 1,200m 程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを進めていきます。
- ✓ 中学校区では、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティ形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」、誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり(運動)の推進」といった行政サービス機能を展開していきます。

(「第3次総合計画」:R5)

■ 複合化等の方向性

本考え方において、青嵐中学校エリア内にある学校施設の内、先行して建替えを行う保谷第一小学校に相談機能・交流スペースを整備し、相談機能の充実を早期に実現することとしています。

また、第3次総合計画で示す「エリア(圏域)における取組の推進(学校を核としたまちづくり)」を踏まえ、市民にとって身近な全世代型の相談窓口を設けるとともに、交流スペースを整備することで、多世代交流、年齢を問わない居場所を確保します。

3 複合化等を実施する施設・機能の方向性

これまでの複合化等の方向性を踏まえて、保谷第一小学校への複合化等を表9で整理します。複合化後に必要となる規模等については、建替え後の学校施設の規模と合わせて、建設予定の敷地内での配置計画とともに検討します。

表9 複合化等の方向性

	施設・機能	再編優先検討	学校との効果的な複合化等	保一との複合化等の方向性
1	保谷第一学童クラブ (保谷第一小学校)	○	○	○
2	下保谷学童クラブ (下保谷児童センター、下保谷福祉会館)		○	○
3	ひばりが丘北児童センター ひばりが丘北・北第二学童クラブ	○	○	※ ¹
4	ひばりが丘北市民集会所	○	○	※ ¹
5	こまどり保育園		○	※ ²
6	(地域子育て支援センター)		○	※ ²
7	北町コミュニティセンター		○	
8	消防団第8分団詰所			
9	相談窓口・交流スペース		○	○
10	栄町地域包括支援センター		○	○
11	市民集会所(貸館機能)		○	○

※¹ 優先検討施設であるが、栄小学校通学区域の施設であることから、栄小学校の更新と併せて、改めて検討します。

※² 現状のこまどり保育園において、地域子育て支援センターの運用を検討します。

この他に、防災備蓄倉庫については、地域防災計画(地震火山編)において、食料及び生活必需品等の備蓄物資を迅速に供給するため、市立小・中学校及び公園等に備蓄倉庫を設置し、分散備蓄を進めることとしております。

そのため、防災備蓄倉庫を保谷第一小学校に整備します。

参考資料

第5章で示す複合化等を実施する施設・機能について、今後策定する「保谷第一小学校建替基本構想・基本計画」に包含していきます。

「保谷第一小学校建替基本構想・基本計画」の検討に当たっての必要となる基本的な考え方、諸条件を次のとおり整理します。ただし、詳細については、施設の配置計画やゾーニング計画の検討と合わせ、施設規模や共用の可能性など、諸条件について整理していきます。

1 複合化等実施後の想定規模

保谷第一小学校と複合化等を想定する施設について、施設更新後に必要となる面積を表10に示します。ただし、施設の複合化等により、一定程度共用部分等の面積削減効果が期待できることから、記載の必要面積の縮減を図ります。

表10 複合化等する施設・機能の規模

施設・機能	既存 延床面積	想定必要 延床面積	備考
保谷第一学童クラブ	122 m ²	約 670 m ²	左記必要面積から共用部の縮減を図る
下保谷学童クラブ	142.1 m ²		
相談窓口・交流スペース	—	約 400 m ²	駐車場、駐輪場を有する
栄町地域包括支援センター	28.8 m ²	約 150 m ²	駐車場、駐輪場を有する
市民集会所(貸館機能)	—	約 76 m ²	駐輪場を有する
防災備蓄倉庫	47.8 m ²	約 65 m ²	
合 計	約 6,446 m ²	約 9,772 m ²	

なお、ここで示す複合化後の想定面積は、各施設の運営に当たって必要とされる面積であり、建物に関する床面積としている。詳細な面積は、建物の配置計画や、共用部分の考え方により増減するため、基本設計の中で調整します。

その他、各施設に必要となる駐車場・駐輪場(共用の可能性有)や園庭等の建物以外の敷地については、全体の敷地面積の中で確保します。

2 各施設整備条件等の整理

(1) 学童クラブ

①児童の居場所の確保と心身の健全な育成

児童の放課後の遊びと生活の場を確保するため、小学校内に必要規模の学童クラブを整備した上で、過密化の解消も図る。集団遊びや自由遊びなど、自主的に活動ができる居場所として整備します。

〈想定する主な施設・機能〉

育成室、静養室、事務室

- トイレは学校との共用も可能とします。

〈想定する規模〉

約 670 m²

※保谷第一学童クラブと下保谷学童クラブで必要な規模を確保します。

児童推計を踏まえ、現在の過密化を解消します。

〈配置等の諸条件〉

- 下校してからアプローチしやすい動線とします。
- 学童専用の動線計画が望ましいこととします。
- 複数フロア及び2階以上への整備も可能とします。

(2) 市民集会所(貸館機能)

①空白地域解消に向けた様々な方が活動できる拠点づくり

市民が集い、市民同士の交流が生まれ、多様な市民活動、コミュニティ活動につながる身近で魅力的な場所となるよう、年代に関わらず、誰もが利用しやすい場所として整備します。

〈想定する主な施設・機能〉

多目的室(洋室)×1

- 多目的室は1教室分程度の広さの部屋を1部屋整備し、多目的に地域での利用も可能となるようにします。

- 地域での利用がない場合は学校での利用も可能とします。

〈想定する規模〉

約 76 m²

※教室の大きさを踏まえて決定します。

〈配置等の諸条件〉

- 他の地域利用施設との出入口や廊下、トイレ等は共用可能とします。
- 2階以上への整備も可能とします。

(3) 相談窓口・交流スペース

①身近な相談窓口体制の充実

市民にとって身近で利便性が高く、福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける相談窓口を通して、相談者を各分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、コーディネート機能の強化やアウトリーチの充実等により、身近な全世代型の相談体制強化を進めます。

②多世代交流の場の創出

誰でもフリーで使える交流スペースを設け、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保、誰もが生きがいやつながりづくりができる社会参加の機会創出といった行政サービス機能を展開します。

〈想定する主な施設・機能〉

執務室、窓口、相談室、交流スペース、自習スペース 他

- 交流スペースは誰でも利用可能な形態とし、他の施設の利用で訪れた方も憩える場として整備します。
- 自習スペースは、静かな環境で学習等ができる空間も合わせて確保します。

〈想定する規模〉

約 400 m²

〈配置等の諸条件〉

- 配置は1階が望ましいが、2階以上への整備する場合は、エレベーターでの動線を確保します。

- 地域包括支援センターとは同フロアでの整備とし、互いに連携できる配置とします。
- 窓口と交流スペースは同フロアとし、窓口から交流スペースが見渡せるようにします。

(4) 栄町地域包括支援センター

①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための総合支援

高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしていけるよう、関係機関や地域の方々と協力して、地域づくりを進めます。

専門職員が相互に連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進します。

〈想定する主な施設・機能〉

執務室、窓口、相談室

- 執務室は、他の相談機能との連携が図れる配置とします。
- トイレは他施設との共用を図ります。
- 相談室は、他施設との相談室とは別に2部屋確保します。

※相談室2部屋は可動式間仕切壁によって1室でも使用できるものとします。

〈想定する規模〉

約 150 m²

〈配置等の諸条件〉

- 配置は1階が望ましいが、2階以上への整備する場合は、エレベーターでの動線を確保します。
- 相談窓口とは同フロアでの整備とし、互いに連携できる配置とします。
- プライバシーに配慮した相談スペース、動線等の確保に努めます。

(5) その他

共有駐車場3台(うち1台車椅子使用者用駐車施設)、駐輪場 30 台程度確保

3 複合化のイメージ

学校施設の複合化等に当たっては、施設を学校教育部分、共用部分、複合施設部分に分け、学校教育活動に支障が出ないようにセキュリティ対策、利用動線の確保が重要です。

○学校教育部分

…学校(生徒・職員等)のみで利用する部分

普通教室、管理諸室(職員室・校長室・保健室等)等

○共用部分

…基本的に学校で使用するが、学校が使用しない時に地域利用が可能な部分

体育館、プール、特別教室(家庭科室・音楽室・多目的室等)等

○複合施設部分

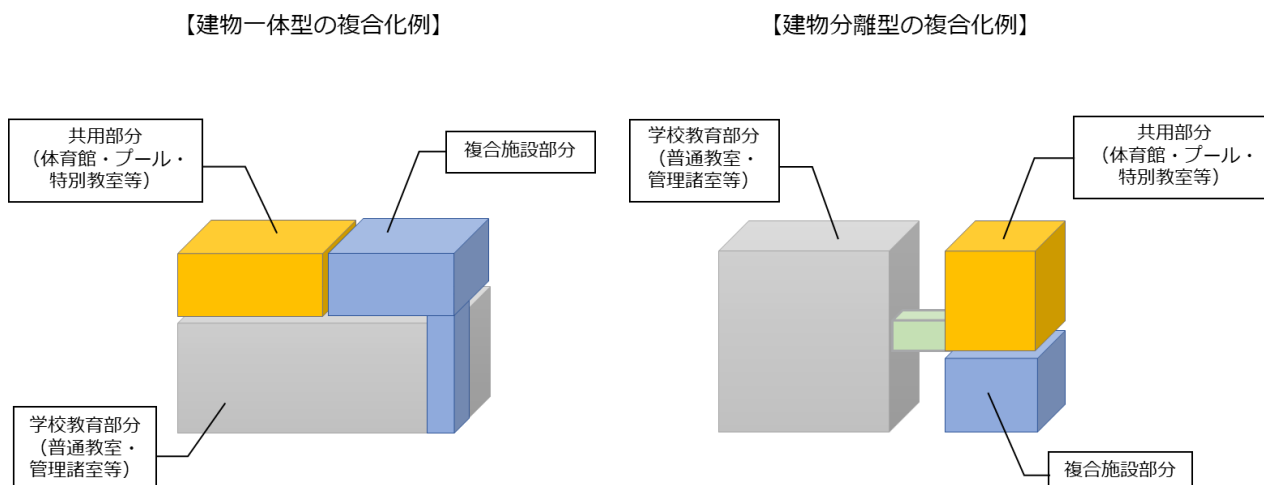
…主に地域利用に資する部分

例)相談窓口、交流スペース、市民集会所(貸館機能) 等

複合施設の基本的なパターンとして、建物一体型と建物分離型のイメージを図4に示します。建物一体型では、基本的にはフロアで分け、学校教育部分の下層や上層に共用部分と複合施設部分の配置を基本とします。階数が高くなる可能性が大きいですが、敷地面積を考慮した配置計画を検討しやすくなります。

建物分離型では地域利用部分を別棟として渡り廊下で繋ぐ配置となり、利用動線や建物出入り等の分離が検討しやすくなります。

図4 学校施設複合化のイメージ



4 学校施設の地域利用

学校施設については、西東京市教育委員会において、地域コミュニティの醸成や生涯学習の推進、子どもから大人まで身近な学びや集いの場であることを前提として、地域利用の促進を図ることを基本的な考え方としています。

また、この考え方に基づいて、保谷第一小学校の建替えに際しては、校庭、体育館、特別教室等を地域利用に供することが可能となるよう、物理的な区分け等によりダイレクトにアクセスできる構造が検討されます。

地域利用・相互利用に際しては、「学校施設における地域利用のあり方について」に示す考え方を踏まえ、諸室の配置や動線の工夫等、生徒の安全性に配慮した施設環境等について検討し、教育活動に支障のない範囲で展開します。

イラスト1 学校施設地域利用のイメージ



<イラスト:武蔵野大学工学部建築デザイン学科 制作>

5 市民参加実施結果

「青嵐中学校エリアにおける公共施設再編の基本的な考え方(素案)」についての市民参加実施状況

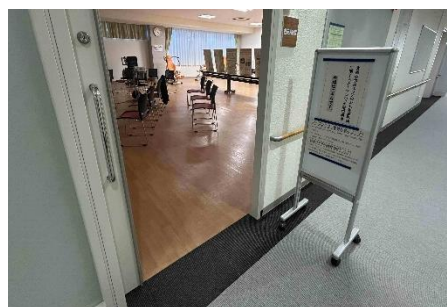
1 オープンハウス型説明会

	実施日	会場	来場者
①	令和8年5月 25 日(月)	北町コミュニティセンター	5人
②	令和8年5月 26 日(火)	北町コミュニティセンター	2人
③	令和8年5月 29 日(金)	下保谷福祉会館	11 人
④	令和8年5月 30 日(土)	下保谷福祉会館	10 人

<北町コミュニティセンター>



<下保谷福祉会館>



2 主な意見

- ✓ 新たに学校に設置される行政相談窓口では何ができるのか、生活はどう変わるか。
- ✓ 複合施設で飲食や、飲食物の持ち込みは可能なのか。
- ✓ 「市民の生活がどう変わるか」が分かるように工夫をして欲しい。
- ✓ 学校から児童に学校を建替える旨の周知をしていないのでは。
- ✓ 人が来ない施設にお金をかけるのはもったいない。施設より設備に投資して欲しい。
- ✓ 市財政が厳しい中で、学校との複合化等の合理的な施設整備は賛成である。

3 アンケート調査

説明会に参加できない市民の皆様向けにて、市ホームページでアンケートを公開

実施期間	回答数
令和8年5月 15 日から令和8年5月 31 日まで	6件

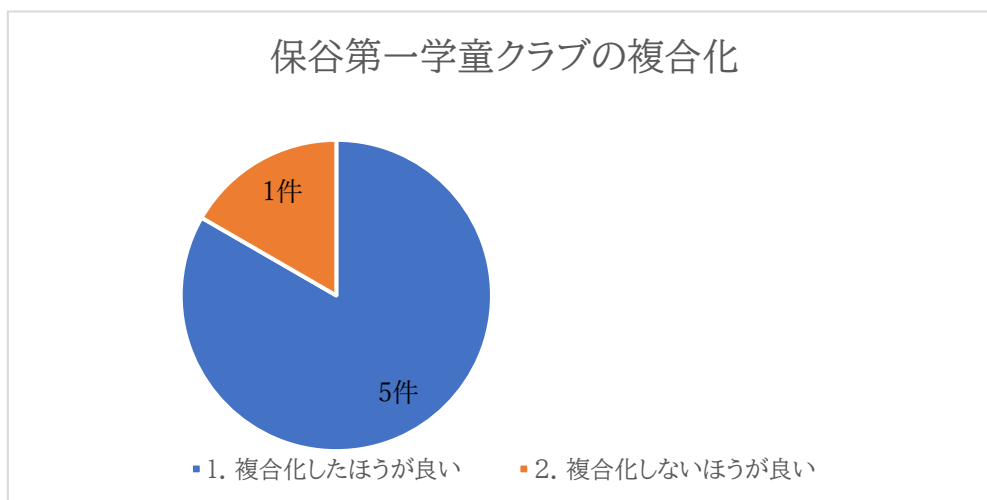
4 アンケート

<主な意見>

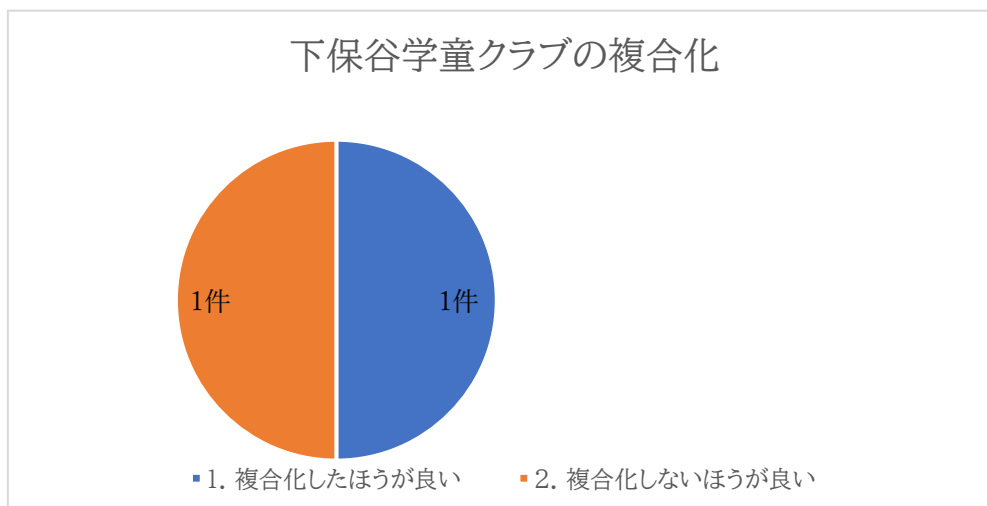
- ✓中学校のエリアで区域を分けているので、小学校に様々な機能を複合化するのではなく、中学校を複合化するべき。
- ✓保谷第一小学校や栄小学校が建替え時期を迎えているのであれば、立地的にどちらかを中学校としたほうがよい。
- ✓学校図書館に専門職の司書を常時配置し、市民へも図書室を開放してほしい。

<アンケート結果>

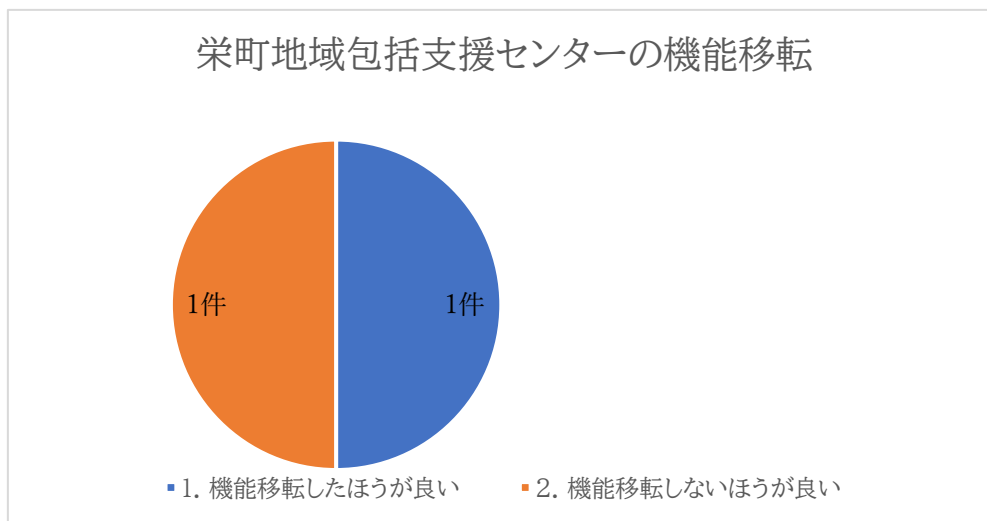
Q:保谷第一学童クラブとの複合化について



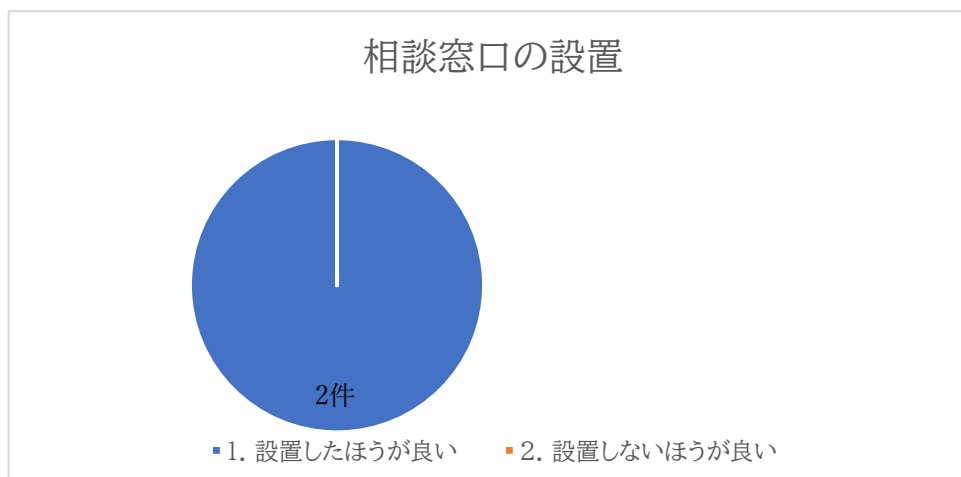
Q:下保谷学童クラブとの複合化



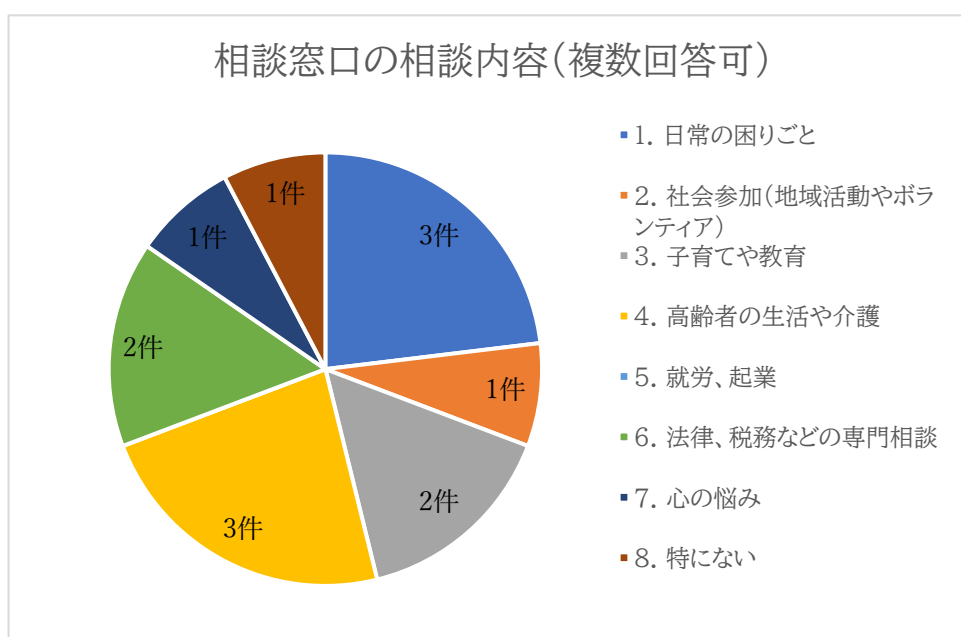
Q:栄町地域包括支援センターの機能移転



Q:相談窓口の設置について



Q:相談窓口での相談内容について



青嵐中学校エリアにおける
公共施設再編の基本的な考え方
～複合化等する施設・機能～

令和 8(2026) 年 7 月

西東京市 企画部 公共施設マネジメント課

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

電話 042-420-2800(直通)